

制限付一般競争入札の訂正について（公告）

新発田市において発注する下記の委託について、令和8年4月1日付け入札公告第14号「制限付一般競争入札共通公告（建設コンサルタント等業務）」により、入札に参加するための基本的な要件を表記しましたが、添付書類省略届又は設計図書等購入済届に関する項目の記載場所に誤りがあったことから、下記のとおり訂正します。

令和8年4月24日

新発田市長 二階堂 馨

記

1 対象委託

- ・改導調第1号 導水管整備事業に伴う導水管入替工事基本設計業務委託

2 訂正内容

【訂正前】

4 入札書及び添付書類の提出

- (1) 入札書
～省略～
- (2) 添付書類
～省略～

イ 添付書類省略届又は設計図書等購入済届

個別公告において、提出すべき書類（添付書類省略届又は設計図書等購入済届）を指定する。書式は、入札情報サービス又は市ホームページからダウンロードし、必要事項を入力すること。

※添付書類省略届は、「添付書類が不要な案件であるため」を選択し添付する。

※設計図書等購入済届は、設計図書等を購入の上、作成し添付する。設計図書等の購入がない場合は、入札に参加できない。

【訂正後】

3 入札参加の手続

- (1) 入札参加申請

競争参加資格確認申請書及び添付書類（添付書類省略届又は設計図書等購入済届）を電子入札システムを用いて、個別公告に記載する指定した期限までに提出すること。

競争参加資格確認申請書に添付すべき書類（添付書類省略届又は設計図書等購入済届）は、個別公告において指定する。書式は、入札情報サービス又は市ホームページからダウンロードし、必要事項を入力すること。

※添付書類省略届は、「添付書類が不要な案件であるため」を選択し添付する。

※設計図書等購入済届は、設計図書等を購入の上、作成し添付する。設計図書等の購入がない場合は、入札に参加できない。